

無料

令和7年度

港区
みなと保健所

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

港区では、高齢者（65歳以上）を対象とした公費負担でのインフルエンザ予防接種を行います。
インフルエンザの感染・重症化予防にはワクチン接種が有効ですので、希望する人は、かかりつけの医師とよく相談し、早めに予防接種を受けて流行に備えましょう。

なお、必ず次の各項目をよくお読みになってから、予防接種を受けてください。

対象者	・ 65歳以上（昭和36年1月1日までに生まれた人）で、接種を希望する人 ・ <u>必ず65歳以上になってから接種を受けてください。</u>
接種期間	令和7年10月1日（水）から 令和8年1月31日（土）まで ※新型コロナウイルス感染症予防接種と接種期間の終了日が異なりますのでご注意ください。
接種費用	無 料（接種期間中1回のみ）
接種場所	・ 同封の「令和7年度港区高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関名簿」の中から医療機関を選んで接種を受けてください。 ・ 予約が必要な場合がありますので、必ず事前に医療機関にご確認ください。 ・ 東京23区内の指定医療機関でも接種を受けることができます。接種を希望する医療機関に直接確認するか、又は医療機関所在地の保健所等で、事前に指定医療機関であることを確認の上、接種を受けてください。 ・ 東京23区以外の指定医療機関で公費での接種を希望する場合、接種を受ける前に「予防接種実施依頼書」の申請手続きが必要です。この手続きをせずに接種を受けた場合は、任意予防接種となり、港区の費用助成を受けることができませんので、ご注意ください。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。  港区ホームページは『港区 高齢者インフルエンザ』で検索できます。 ← または、こちらの二次元コードをスマートフォンで読み取ると、インフルエンザのページをご覧ください。
接種方法	・ 同封の「高齢者インフルエンザ予防接種予診票（枠が水色の紙）」に必要事項を記入し、必ず医療機関に持参して接種を受けてください。 <u>※鉛筆や消せるボールペンは使わないでください。</u> ・ <u>予防接種を受ける際に、予診票（枠が水色の紙）を持参しなかった場合、有料になりますのでご注意ください。</u>

【問合せ】 予防接種予診票コールセンター 電話 03-6400-0094
みなと保健所 保健予防課 保健予防係 電話 03-6400-0081 FAX03-3455-4460

< 裏面もお読みください >

インフルエンザの予防接種を受けるにあたって

◇インフルエンザとは

インフルエンザウイルスにより起こる病気で、咳やくしゃみなどをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それらを吸いこむことにより、うつります。インフルエンザにかかると、高熱、全身倦怠感（だるさ）、頭痛、関節痛、筋肉痛、のどの痛み、くしゃみ、咳、鼻水などが起こります。さらに、気管支炎や肺炎、脳炎など、重い症状になることもあり、持病のある方やご高齢の方は、命にかかわることもあります。

◇インフルエンザから身を守るためには

現在考えられている最も有効な方法は、流行前に予防接種を受けることです。予防接種を受けることで、インフルエンザにかからなかったり、かかったとしても重い症状になることを防ぐことができます。

（予防接種後、免疫力がつくまでに2週間程度かかり、効果が持続するのは約5ヶ月間といわれています。）

他には、外出後のうがいや手洗い、人込みを避けること、室内の適度な湿度を保つこと、外出時のマスクの着用、バランスのとれた食事や水分を補うこと、規則正しい生活と十分な休養・睡眠をとることなどがあります。

◇インフルエンザの予防接種の副反応

- ① 予防接種の注射のあとが、赤く腫れたり、痛んだりすることがありますが、通常2～3日で治ります。
- ② 微熱、寒気、頭痛、全身のだるさなどがみられることがありますが、通常2～3日で治ります。
- ③ 接種後、数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れるなどの報告があります。非常にまれですが、ショックや全身の発疹、呼吸困難などがあらわれることがあります。このような症状が現れたら、すぐに医師の診察を受けてください。

◇予防接種健康被害救済制度

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。定期の予防接種による副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような健康被害が発生し、予防接種によるものと認定された場合に、予防接種法に基づく補償給付を受けることができます。

◇インフルエンザの予防接種を受ける際の注意

（１）接種を受ける前の注意

予防接種を受ける前に、このお知らせをよく読み、気にかかることやわからないことがあれば必ず医師に質問して十分納得した上で接種を受けてください。また、予防接種予診票は必ず事前に記入して、予防接種の当日、医療機関にお持ちください。※記入は鉛筆や消せるボールペンは使わないでください。

（２）予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱（通常 37.5℃以上）している人
- ② 急性の重い病気にかかっている人
- ③ 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある人
- ④ 過去にインフルエンザの予防接種を受けて、2日以内に発熱、全身の発疹などのアレルギーと思われる症状がみられた人
- ⑤ その他、医師が予防接種を受けない方がいいと判断した人

（３）予防接種を受ける時に、医師に相談する必要がある人

- ① 心臓、腎臓、肝臓、血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- ② 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ③ 今までに免疫不全と診断されたり、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ④ 間質性肺炎や気管支喘息などの呼吸器に関する病気で治療を受けている人
- ⑤ インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことのある人

（４）予防接種を受けた後の注意

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応がおこることがあります。その間、接種医療機関で待機するなど医師とすぐに連絡がとれるようにしてください。
- ② インフルエンザワクチンの副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、この間は体調に十分に注意してください。副反応と思われる症状が起こった場合は、医師による診察を必ず受けてください。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすらないでください。
- ④ 接種当日はいつもの生活で構いませんが、激しい運動や深酒は避けてください。
- ⑤ 『予防接種済証（本人控）』は、予防接種記録票となりますので大切に保管してください。

◇新型コロナウイルス感染症予防接種について

- ・令和7年10月1日（水）から令和8年3月31日（火）まで、新型コロナウイルス感染症予防接種を実施しています。
- ・新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは間隔を空けずに接種することが可能です。

【問合せ】 予防接種予診票コールセンター 電話 03-6400-0094
みなと保健所 保健予防課 保健予防係 電話 03-6400-0081 FAX03-3455-4460

< 表面もお読みください >